

農事組合法人みなくるファーム

■ 町内における農作業受託組織の先駆け 地域農業の維持に貢献



〈法人の概要〉

所在地：〒078-4132 羽幌町字中央 2361 番地

代表者：理事 澤田俊秀

構成員：4名（構成農家4戸）

役員：4名 常時雇用者：5名

設立年月：平成17年3月 資本金：5,480万円

事業内容：水稲／農作業受託

水稲 51.0ha、大豆 14.5ha、そば 13.7ha、秋まき小麦 12.6ha等（転作含む）（H22年）

経営面積：96ha

農作業受託面積：50ha

売上高：1億830万円（H21年） 交付金も含む

電話：0164-62-6511 FAX：0164-62-6511

〈法人のあゆみ〉

- 平成13年 法人の前身となる中央2・3機械利用組合を設立
- 17年 機械利用組合の構成員5戸が農事組合法人みなくるファームを設立（設立当初は部分協業の形態であった）
- 18年 部分協業から完全協業へ移行、離農農地集積、農業生産法人出資育成事業を活用
水稲の作付を開始
- 20年 水稲の直播栽培試験を開始
- 22年 第30回北海道麦作共励会 優秀賞受賞

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・当地域では、以前から転作による非意欲的な営農や高齢化、農業機械の不足などの課題を抱えていたことから、平成13年に前代表が仲間4人とともに、地域内の農作業を受託し、効率的に水稲防除及びそばや大豆の収穫を目的とした機械利用組合を設立した。
- ・地域内において、農地売却希望が高まりつつあったため、平成17年に農地を受け入れるため農事組合法人みなくるファームを設立した。
- ・次のような経営を目指し、法人経営をスタート。
 - ①自分たちが暮らす農村を守り発展させ、生活を向上させる。
 - ②自分たちの安定的な生活を継続できる農業経営を確立する。
 - ③経営的メリットのある農業で、次の担い手を育てることのできる農業環境を創出する。
 - ④5年10年後には快適な労働環境、営農環境、生活環境が「魅力ある農業」として確立され、先進的農業地域になることを目指す。
- ・設立にあたっては次の事項を協議・検討した。
 - ①法人化の意義目的などの理念。
 - ②集落全体の農地管理。
 - ③構成員や代表を決める。10年後を見据えた賛同者や集落の一覧を整理。
 - ④経営計画。
- ・個人負債が多数あったが、各個人の機械装備を処分することで資金返済の原資とし、必要な農業機械は法人が改めて装備することで解決を図った。
- ・検討にあたっては、農協を中心に北海道農業会議にも相談を行った。農地関係は農業委員会、資金関係は農業開発公社に相談した。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・今までの個人経営の機械では効率が悪いので、各種補助事業などを利用し、大型機械を導入した。
- ・法人内の人間関係の調整が難しい。
- ・鹿の被害が増加しているため、冬期間囲い罟を設置し捕獲している。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・法人を作り農地を引き受けるようになったことで、耕作放棄地が発生せず、農地を有効に活用できている。
- ・最初の3年間は豊作だったので、経営が軌道に乗り所得が年々向上した。
- ・個人経営の頃のように自由気ままにはいかない。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・日々の話し合いを行い、意思疎通や情報共有を図る。
- ・有給休暇を20日とし、福利厚生の実施に努めている。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・地域農業を守るためには、それぞれの地域に合ったスタイルを導入すれば良い。必ずしも法人化する必要はない。
- ・地域のことを思い、私利私欲がないリーダーが必要。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・冬期間は土日休日(週休二日制)としている。
- ・後継者として、構成員子弟を従業員として雇用し、後継者の確保を進めている。
- ・平成18年から留萌農業改良普及センターで取り組んだ「秋まき小麦10俵どりプロジェクト」の実証等に協力し、は種量の適正化や分追肥体系の改善で収量・品質を着実に上げている。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・個人所有の農地等を法人所有へ移行していく。
- ・作業効率化のため団地化を図る。
- ・近隣高齢者の農作業受託を行う。
- ・新規参入者の受入れを推進する。
- ・地域の雇用を進める。
- ・地域の担い手の育成。

〈視察等の受入〉

詳細については要相談。

連絡先: 0164-62-4222 (担当: 村田定人)